

BTMU Asia Weekly

BTMU アジア・ウィークリー

今週のヘッドライン

18 October 2012 / Vol.48

フィリピン	投資優遇措置一元化、来年3月の立法化目指す / 投資環境整備に日本が最大約78億円の円借款
インドネシア	未加工の鉱石輸出禁止で、日本政府が懸念表明
インド	契約労働法改正法案を内閣に提出
タイ	タクシン元首相に不正融資疑惑巡り逮捕状 / 中銀プラサーン総裁、公共投資の必要性を強調
ラオス	ラオスのWTO加盟、今月中にも承認
ベトナム	国道1号線改良事業の案件リストを改定 / 鉄鋼製品の輸入税引き上げ、財務省が検討
マレーシア	ハラル産業に対するFDI流入好調 / ルック・イースト30周年、次代を見据え見直しへ

【政治・経済トピックス】

フィリピン

投資優遇措置一元化、来年3月の立法化目指す

8日付地元メディア報道によると、プリシマ財務相は、所管機関や対象企業別に分かれているフィリピンの投資優遇措置(下表参照)を一本化する「投資・優遇措置法案」(下院法案 4935号)について、来年3月までの立法化を目指していると明らかにした。

同法案は、投資委員会(BOI)に産業の発展や投資優先計画(IPP)などの政策立案、投資促進、政策施行などの権限を集中させることで、現行の多様な優遇関連法を一元化し、全業界共通の優遇策の枠組みを整えるもの。認可業務や優遇内容を統一し判りやすくするとともに、制度の明確化による不正利用防止効果や税収の安定化も期待されている。

外国企業に適用可能な主な投資奨励措置の所轄機関

所轄機関	対象企業	根拠法
BOI (投資委員会)	BOI登録企業	オムニバス投資法
	地域本部 地域運営本部	オムニバス投資法 共和国法第8756号
PEZA (フィリピン経済特区庁)	PEZA登録企業	オムニバス投資法 特別経済特区法
SBMA (スービック湾都市開発庁)	SBMA登録企業	基地転換開発法
CDC (クラーク開発公社)	CDC登録企業	基地転換開発法

☑ ポイント

- ・ 下院法案4935号は、昨年8月に開催された下院第3読会および最終読会で承認されたものの、優遇措置の合理化を狙う財務省と、一元化による投資誘致面での国際競争力低下を懸念する貿易産業省の見解が対立。可決は棚上げされたままとなっていた。
- ・ 財務省のパウル次官は、「既に貿易産業省とは基本合意しており、作成済みの同法案に対応する税制優遇法案についても内国歳入庁や民間企業との交流会で意見を求めている」と述べた。
- ・ 尚、法案には輸出志向型企業に対する法人所得税優遇措置として、
 - 6年間法人所得税免除措置を適用し、その後19年間5%の総所得(GIE)税を賦課
 - 25年間5%のGIE税を賦課
 - 25年間法人所得税の50%控除を適用
 のいずれか1つを選択できるようにすることが盛り込まれている模様。
- ・ 投資優遇措置の一本化については、IMF等の国際機関も高く評価している。IMFのフィリピン代表ペイリス氏は「優遇措置の一元化で歳入増を図ることが可能になり、国内総生産(GDP)も最大で2%伸びる可能性もある。また、(経済成長の促進を通じ)財政が改善することで、各格付け会社による同国信用格付けの投資適格級への浮上もあり得る」との見方を示した。

投資環境整備に日本が最大約 78 億円の円借款

日本政府によるフィリピンへの 77 億 7,500 万円を限度とする円借款「投資環境に係る開発政策支援計画 = Development Policy Support Program-Investment Climate」(DPSP-IC)の交換公文の署名式がマニラで 5 日、ト部敏直駐フィリピン日本大使とデルロサリオ外相により行われた。

ト部大使は署名式で、「フィリピンに対する投資拡大の鍵である、将来予測の精度、透明性、政策の一貫性等の向上のために、日比両国が互いに近視眼的でない長期的な視野に立ち投資環境の整備に努めていくことが重要」と述べた。

☑ ポイント

- ・ 2008 年 12 月の日比経済連携協定 = Japan-Philippines Economic Partnership Agreement (JPEPA)の発効以来、日本とフィリピン両国は経済的パートナーシップを一層強化してきており、日本はフィリピンの持続的な「包摂的成長」の実現に向けて、フィリピン政府による投資環境の改善を支援していくことを表明している。DPSP-IC もそうした支援の一環で、アジア開発銀行 (ADB) との協調融資により、フィリピンが持続的な経済成長に向けてさらなる投資を呼び込む上で必要な以下のような投資環境改善への取組みを支援するもの。
 - 付加価値税 (VAT) 還付問題の解決
 - 電力価格の適正化
 - 税関業務の効率化
 - インフラ開発
- ・ 日系企業の海外進出先として ASEAN 諸国に対する注目が改めて高まる中、各国の投資環境や事業コストに対する目も厳しくなっている。日比両国による投資環境改善への取組みは、日系企業のビジネスチャンス拡大に繋がることにもなる。

インドネシア

未加工の鉱石輸出禁止で、日本政府が懸念表明

8 日、東京で日本とインドネシアの経済関係強化等を協議する経済合同フォーラムが、日本側から枝野経産相ら、インドネシア側からハッタ調整相 (経済)らが出席して行われた。会合では、インドネシアが打ち出しているニッケル鉱石等の未加工の鉱石に対する輸出禁止措置に対し、日本側が見直しを求めた。

☑ ポイント

- ・ インドネシアは、ASEAN 随一の人口を有し、このところ日本からの投資を大きく伸ばしており、天然資源にも恵まれているが、国内の製錬産業が未成熟なことから、2009 年公布の「新鉱業法」により 2014 年以降、未精錬の鉱石輸出を禁止し国内での精錬を義務付けている。日本は、主にステンレスの原料となるニッケル鉱石の 50%以上をインドネシアに依存しているため、当該輸出規制は日本国内の製錬業者をはじめとする関連企業に、非常に大きな影響を与える可能性がある。
- ・ 会合後の会見で枝野幸男経済産業相は、「認識の違いはあるが早期解決を図る」と説明。ハッタ調整相 (経済)も「今後も話し合いたい」と応じた。しかしながら、同じく 8 日に、ジェロ・エネルギー・鉱物相が、同国で算出される液化天然ガス (LNG) の輸出について、「日本や韓国など LNG の輸入国は、インドネシアに投資しガスの生産を手掛けるべきだ」と発言しており、引続き天然資源の輸出に対する同国の政策の行方には、注意を要しよう。

インド

契約労働法改正法案を内閣に提出

地元メディアの報道によると、カルゲ労働相は、正規労働者と契約労働者間の待遇の格差是正を目指す契約労働法の改正案を内閣に提出した。早ければ冬季国会で審議される見通し。

現行法では、同じ職務で正規労働者と契約労働者の待遇に差をつけることを禁じているが、同相は、「実態的には、契約労働者に本来支払われるはずの賃金が支給されない場合もある。正規労働者と契約労働者のこうした待遇格差が、ストライキの多発の一因にもなっている」との見解を示した上で、「労働法をより厳格に適用することで、契約労働者の待遇改善と雇用の安定化を促して行く」と述べた。

☑ ポイント

- ・ インド人材連盟 (ISF) によると、一定規模の企業や機関に勤める労働者のうち、正規労働者以外の契約労働者の数は半数を超えるものの、そのうち人材派遣会社と正式に契約を結んでいるケースは、全体の約 3%にとどまっており、正規労働者や人材派遣会社と契約を結んでいる契約労働者と比べて賃金等の格差が拡大している模様。
- ・ インドの経済成長が鈍化するなか、シン首相は軽油販売価格に対する補助金削減や小売、保険・年金分野等に対する外国資本規制の緩和等、一連の経済改革を推進しているが、野党の反発だけでなく、トリナムール(草の根)会議派(TMC)の与党連合＝統一進歩同盟(UPA)離脱をも招き、UPA が下院で過半数を割込む事態となる等、政局の不透明感が強まっている。
- ・ 一連の経済改革の成否を推進する上で、労働者の待遇改善策がシン首相の支持率の低下に歯止めをかけるきっかけとなるかどうか、注目される。

タイ

タクシン元首相に不正融資疑惑巡り逮捕状

タイ最高裁は 11 日、不正融資事件疑惑に関して、元首相のタクシン氏に対する逮捕状を発行した。この事件は、同氏を含む 27 人が共謀して政府系クルンタイ銀行から、経営不振に陥っていた民間不動産開発会社クリサダ・マハナコン社向けに、回収の見込が無い約 115.8 億バーツ(296 億円)超の融資を引出し、同銀に損害を与えたとされるもの。同日行われた初回審理への出頭を同氏が拒否したことから、逮捕状が発行された。同氏以外の 26 人は、全員罪状を否認している。

タクシン氏の実妹であるインラック首相は 12 日、今回の逮捕状発行に関して、起訴された 27 人のうち(現在国外で生活しており裁判所に出頭できない)同氏だけが罪状認否を行っていないことによるもので、「手続きは一般的なもの」と述べた。タクシン氏に対する逮捕状は、タイ輸出入銀行によるミャンマー向け不正融資疑惑等、今回で 6 通目。

☑ ポイント

- ・ タクシン氏の復権と帰国を狙い与党が推進していた憲法改正案は、今年 7 月に憲法裁判所が「違憲ではないが国民投票が必要」との判断を下し、成立の可能性が遠のいている。
- ・ インラック首相は、昨年 8 月の政権樹立以降これまでのところ安定した支持率を維持しているが、タクシン氏に対する疑惑は政権の弱点と言え、野党勢力による追求は、今後更に厳しさを増して行くと思われる。

中銀ブラサーン総裁、公共投資の必要性を強調

タイ中央銀行(BOT)のブラサーン総裁は、地元紙とのインタビューで、「外需が減退する中、公共投資でタイ経済の成長を下支えすべき」との考えを示した。また、「より多くの公共支出を将来の経済拡大と内需活性化を促す投資に振り向けるべき」と述べ、政府が計画している、この先7年間に亘る2兆2,700億バーツ(5兆8,400億円)のインフラ投資並びに、3,500億バーツ(9,000億円)の治水対策に対し、肯定的な見方を示す一方、「財政状況はこれらの支出に耐え得るが、手続きには透明性が必要であり、また必要な資金は(予算外の)特別基金などではなく、年間予算の枠内から拠出すべきである」と指摘した。

インラック政権の消費刺激策や大型の公共投資計画に対し、野党は、財政基盤を悪化させるとして批判を強めているが、ブラサーン総裁は「足下、公的債務残高の対国内総生産(GDP)比率(現状43%)は、インフラ投資を加味しても60%以内に収まる」として、財政が支出に耐え得るとの見解を表明。同時に、「1997年の通貨危機以降、公共投資が低水準で推移しており、特に近年は政局の混乱もありインフラ向け投資が滞っている」として、MRT(首都鉄道)の新路線建設等、経済の活性化に資するインフラ投資の必要性を訴えた。また、「2015年のASEAN経済共同体発足を視野に、周辺各国は開発を加速させており、今後より多くの投資や資材の輸入を必要としている」と語り、輸出の拡大に取組む必要性も強調した。

更に、欧米などの金融緩和が進行していることについては、「タイへの資金流入を注視しており、資本の流入と流出のバランス維持が重要」とした上で、「柔軟な為替政策が資金流入が過度に拡大した場合の影響を和らげる役割を果たす」と述べた。今後、タイへの過剰な資本流入が発生した場合の対応については、「(前任タリサ総裁時代の2006年12月にタイ中銀が実施した)資本規制による資金流入の管理は、結果的に投資が他国に流れることになる」として否定的な見方を示した。

☑ ポイント

- ・ 外需の減退が長期化すると見られるなか、公共投資や外国直接投資の流入促進による内需拡大の重要性は、今後益々高まることになる。
- ・ 尚、タイ中銀は17日の金融政策決定会合で、世界経済の先行き不透明感と輸出の伸び悩みを主因とする今後の景気減速懸念を理由に、0.25%の政策金利引下げ(翌日物レポ金利3.00%2.75%)を実施した。予想外の利下げは、輸出の伸び悩みによる景気減速や、欧米主要国の金融緩和がもたらす過剰な資本流入に対する中銀の強い警戒感を、改めて印象付ける形となった。

ラオス

ラオスのWTO加盟、今月中にも承認へ

世界貿易機関(WTO)は16日、ラオスの加盟が今月中にも決定される見込であると、ウェブサイトで発表した。1997年7月のWTO加盟申請以降、同国とWTOは交渉を重ねてきたが、先月28日の作業部会で、加盟条件が承認されたもの。今月26日に開催予定の一般理事会で正式承認の運びとなる。

尚、ラオスのナム商工相によれば、ラオス国民議会(国会)による批准は、今年12月に完了する見通し。

☑ ポイント

- ・ 1948年に成立した関税と貿易に関する一般協定(GATT)の体制を引継ぎ、WTOは1995年に発足。多角的交渉(ラウンド)を通じた関税・非関税貿易障壁の削減・撤廃や、国際取引における通商ルールの強化を通じた、多角的貿易体制の拡充と保護主義の抑制に大きく貢献してきた。
- ・ WTOへの加盟は、ラオスの国際的地位や貿易取引の信頼性を高めることに大きく貢献しよう。

ベトナム

国道1号線改良事業の案件リストを改定

5日付地元メディアの報道によると、運輸省はこのほど、北中部ハティン省～南部カントー市の国道1号線の改良事業に関し、案件リストを改定。BOT(建設、運営、譲渡)形式で行う予定の15案件を発表した。

今回発表された15案件は、投資総額は23兆ドン(866億円)。1件当たりの対象区間はいずれも30キロ未満で、投資額は9,300億～2.1兆ドン(35～79億円)。また、15件のうち12件は側道付きの4車線道路への拡幅を伴うが、残り3件は路面改修のみとなっている。

☑ ポイント

- ・ 改定前の案件リストでは18件で、1案件当たりの規模は60～80キロ、投資額は4～6兆ドン(64～95億円)だったが、8月に行われた「1号線拡幅・南北間高速道路整備計画会議」での計画投資省の意向を踏まえ、運輸省が「高速道路が並行して建設される区間では、拡幅は不要で路面改修のみとする」との方針を打出し、計画が大幅に縮小された。
- ・ また、従来ベトナムでの道路整備事業は、運輸省道路総局と計画投資局を投資家との連絡窓口とすることが慣行だったが、今回はPPP(官民連携)案件管理委員会が受付窓口指定された。
- ・ 事業の有効性を踏まえた計画の見直しは、同国の道路インフラ整備を推進する上で、前向きに評価できよう。

鉄鋼製品の輸入税引き上げ、財務省が検討

9日付の地元英字紙報道によると、財務省は鉄鋼製品の輸入税(関税)の引上げを計画している。同省がウェブサイトに掲載した昨年11月に公布した優遇輸入税率に関する通達157号(157/2011/TT-BTC)の改正案によると、ステンレス冷延鋼板の輸入税率を現行の5%から7%に上げることが盛り込まれている。

不動産市況の低迷により需要が減退する中、割安な輸入品の流入により打撃を受けている国内鋼材メーカーが、政府に輸入税率引上げを働きかけたことが背景と言われている。

☑ ポイント

- ・ ステンレス冷延鋼板の輸入税は、輸入品の流入抑制を狙い今年1月にそれまでの0%から5%に上げられたものの、輸入品の価格が依然として国内生産品を下回っていることから、大きな効果は表れていなかった。
- ・ 輸入税率の10%への引上げが実現した場合、輸入品の価格が国内生産品の価格を上回るため、輸入品の流入抑制は相応に効果が期待できる半面、資材調達コストの上昇を通じて不動産市況の回復を遅らせることになりかねないとの声もある。

マレーシア

ハラル産業に対するFDI流入好調

マレーシアの国営通信社報道によると、ハラル産業開発公社(HDC)は10日、ハラル(イスラム教徒向け)産業に対する今年上期(1～6月)の外国直接投資(FDI)流入額が11億リンギット(279億円)に達し、昨年同年実績(10億リンギット)を半年で上回ったことを明らかにした。

☑ ポイント

- ・ マレーシア政府は、金融や食品分野でハラル・ハブ構想を推進しているが、好調を維持してきたアジア新興国の経済成長率にもこのところ陰が見られる中、今後も大きな伸びが期待できるハラル産業の育成が、同国の経済成長力維持の鍵となる。

ルック・イースト 30 周年、次代を見据え見直しへ

ナジブ首相は 10 日、クアラルンプール市内で開催された東方政策(ルック・イースト)30 周年を記念する会合で、世界経済におけるアジアの存在感が高まる中、日本などとの関係が引き続き重要とした上で、今後は環境技術を中心とした交流などに重点を置くべきと語り、次の 30 年間を見据えルック・イーストは見直しの時期に来ているとの認識を示した。

同首相は会合の基調講演で、ルック・イースト下で多くのマレーシア人留学生が日本で安心して学ぶことができたことと述べ、日本政府や企業、大学、国民に感謝の意を示すとともに、日本企業にとってもマレーシア投資の可能性が広がる契機になったと指摘。過去 30 年で 2,360 件に上る日系企業によるマレーシア投資の中で、投資分野もそれまでの金属や石油化学中心から電子産業等に拡大したと説明した。

また、日本企業の投資分野の変遷はマレーシアの技術革新の歩みでもあり、産業発展に日本企業が一定の役割を果たしたとの認識を示した上で、今後のルック・イーストの内容について以下の 3 点に重点を移していく考えを強調した。

技術習得機会の拡充: 日本とマレーシアの中小企業による、環境分野などの交流推進

政策対象の絞込み: 環境マネジメントや省エネルギー、グリーンテクノロジー、ヘルスケア、観光などの分野を重視

より持続的な両国間の協力関係構築: 昨秋開校のマレーシア日本国際工科院(MJIIT)のような、本邦の大学によるマレーシア分校開設促進等

☑ ポイント

- ・ 1982 年に当時のマハティール首相が提唱したルック・イーストは、日本や韓国の成功、発展の原動力は両国の国民が持つ労働倫理、学習・勤労意欲等にあるとして、それらを両国から学びマレーシアの経済発展につなげることを目指した。同政策に沿い、日本はこれまでに約 1 万 2,000 人の研修生・留学生を受入れている。
- ・ 上記 30 周年記念会合で中村滋・駐マレーシア日本国大使は、野田首相から託された「日本とマレーシアの二国間関係は、ルック・イーストを基盤とする人材交流、進出日系企業による堅調な投資、経済連携協定(EPA)の下での活発な貿易や投資に支えられた層の厚い絆がある。今後はインフラ整備、特に高速鉄道や水資源ビジネス、スマート・コミュニティー(次世代環境都市)等、日本の技術を活用した具体的な協力を進展させていきたい」とのメッセージを読み上げた。
- ・ 近年では近隣諸国も豊富で安価な労働力や消費市場発展の可能性を武器とする外国直接投資(FDI)誘致を軸に激しい追い上げを見せている。ルック・イーストの見直しを通じ、新たな方向性を見出して行くことは、マレーシアが目指す 2020 年の先進国入りを実現させる上でも、不可欠と言えよう。

【日系企業動向】

最近プレスリリースされた主な新規進出・増設等の案件

進出先	親会社	現地法人(資本金)	所在地	主要業務
オーストラリア	株式会社ファーストリテイリング	UNIQLO AUSTRALIA PTY LTD (資本金1豪ドル)	メルボルン市	豪州におけるユニクロ店舗の出店、運営
韓国	アグロカネショウ株式会社	アグロ カネショウ コリア株式会社 (資本金2億ウォン)	ソウル特別市	農業の販売促進、普及活動
韓国	ダブル・スコープ株式会社 *子会社 = SCOPE KOREA CO., LTD既存工場に第3ライン新設(投資額18億円)	W-SCOPE KOREA CO.,LTD	忠清北道清原オーチャン科学産業団地	リチウムイオン電池用セパレーター(フィルム)
シンガポール	株式会社伊藤園 90%、BP de Silva Holdings Pte. Ltd. 10%	ITO EN Singapore Pte. Ltd. (資本金200万シンガポールドル)	シンガポール	シンガポール、マレーシア市場におけるドリンク、リーフ(茶葉)製品の販売
タイ	古河スカイ株式会社 *タイ製造現法に増資の上、工場に追加投資(増資額=約64億5,000万円)	Furukawa-Sky Aluminum (Thailand) Co.,Ltd. (増資後資本金約76億6,000万バーツ)	アユタヤ県ロジャーナ工業団地内	アルミニウム圧延品の製造・加工・販売
タイ	王子ホールディングス株式会社 *発行済み株式100%取得	Box Aisa Group International Co.,Ltd.	ラヨーン(タイ東部)	紙器および美粧段ボールの製造・販売
タイ	王子ホールディングス株式会社 *23.33%出資のタイ子会社発行済み株式27.00%を追加取得	S.PACK & PRINT PUBLIC COMPANY LIMITED	ハジャイ(タイ南部)	紙器および美粧段ボール、一般段ボールの製造・販売
タイ	株式会社ナガワ 49% サイアム販和株式会社 24% 東洋ビジネスサービス株式会社 15% タイ河村電器販売株式会社 12%	NAGAWA (THAILAND) Co.,Ltd. (資本金1,000万バーツ)	サムットプラカーン県	タイにおけるプレハブ建築、ユニットハウスの生産
マレーシア	ライオン株式会社 *マレーシア現法の増資(増資額2,400万リンギット)	ライオンエコケミカルズ有限公司 (増資後資本金2億100万リンギット)	ジョホール州	界面活性剤および化学品の製造販売

(企業のウェブページ等で公開されている案件。すべての日系企業動向を網羅していない点、ご了承下さい)

【先週の市場動向と今週の主な予定】

アジア各国通貨市場、先週の動向と今週の予想

アジア通貨市場の動向については、弊行レポート(BTMU Emerging FX Weekly)をご参照下さい。

下記リンク先の PDF ファイル『通貨週報(10/15)』が今週号になります。

- [BTMU Emerging FX Weekly \(10月15日号\)](#)

本資料は信頼できると思われる各種データに基づき作成しておりますが、当行はその信頼性、安全性を保証するものではありません。また本資料は、お客さまへの情報提供のみを目的としたもので、当行の商品・サービスの勧誘やアドバイザーフィーの受入れ等を目的としたものではありません。投資・売買に関する最終決定はお客様ご自身でなされますよう、お願い申し上げます。

(編集・発行) 三菱東京 UFJ 銀行 国際業務部

教育・情報室 橋本 隆城

E-Mail: takaki.hashimoto@mufg.jp

Tel 03-6259-6311